

基本目標3 安全・安心、人にやさしいまち

現状と課題

■ 日頃からの声かけや見守りが災害時の助けあいにつながります

災害による被害を減らすには、日頃からの備え（自助）と地域での助けあい（共助）が欠かせません。地域には、高齢者や障害者など、災害が発生した際に自力で避難することが難しい人もいます。日頃からの顔の見える関係づくりや見守り活動が、いざという時の支えあいや助けあいにつながります。

■ 安心して生活するためには、全ての人の権利を守ることが必要です

地域で暮らす全ての人々が自分らしく安心して暮らせるよう、様々な権利を守ることが必要です。例えば、高齢者や障害者を狙った悪徳商法や財産搾取、虐待など、重大な権利侵害の事例が発生しています。

権利の侵害を予防するための取組がますます重要となります。

■ 様々な課題や困りごとを地域全体で受け止め、支援していくことが重要です

地域の中には、公的サービスでは解決が難しい悩みや困りごとを抱え、孤立や不安を感じている人たちがいます。様々な理由から生活の困難さを抱える人の相談数も増えています。

複雑・多様化する課題に対応するためには、身近な地域で困りごとや課題を受け止め、地域の方と関係機関が情報を共有し、課題解決に向けた検討や必要な支援を受けられるような具体的取組を協働により進めることが重要となります。



5年後の地域の目指す姿

災害や防犯への備え、地域での自助・共助の意識が高まっています。

子どもや高齢者、障害者などの権利が守られ、社会的支援が必要な人も安心して暮らせる地域づくりが進んでいます。

【取組目標3-1】 災害時の助けあいの仕組みづくり・犯罪等の発生を抑えるまちづくり

日頃から地域で共に助けあえるよう、災害や防犯に対する意識を高めるための仕組みづくりを進めていきます。

【主な取組】

1 災害時要援護者支援の取組

推進主体／高齢・障害支援課、総務課、福祉保健課

- 災害時要援護者支援を始めるための説明会や取組を補助するコーディネーターの派遣などを行うことで、災害時に地域で助けあう仕組みづくりや地域と要援護者の関係づくりを推進します。

2 防災・減災の強化

推進主体／総務課

- 地域防災アドバイザーの派遣やマンションに出向いての防災に関する講義など、各地域での防災への取組を支援することで、「自助」や「共助」について啓発するとともに、地域防災拠点などの対応力を強化します。

3 災害ボランティアセンター設置

推進主体／区社協、こども家庭支援課、総務課

- 大災害発生時を想定してシミュレーションを実施するなど、平常時より区役所やつか災害救助活動ネットワークと連携し、運営体制を整えます。

4 地域防犯力の強化

推進主体／地域振興課

- 地域の防犯活動を継続して支援するとともに、警察と連携した防犯講習会の実施や防犯情報メールの配信などを通じて、防犯意識の向上に取り組みます。また、特殊詐欺への対策をより強化します。

5 災害時のペット対策

推進主体／生活衛生課

- ペットの飼い主に向けて、しつけや避難用品の準備など、災害への備えを周知します。また、ペットを飼っていない人や地域防災拠点に向けて、ペット同行避難の理解と準備が進むよう支援します。

基本目標3 安全・安心、人にやさしいまち

【取組目標3-2】 地域における権利擁護の推進

全ての人の権利が守られ、自分らしく安心して生活できるような仕組みづくりや啓発活動を進めていきます。

【主な取組】

1 成年後見制度の啓発

推進主体／高齢・障害支援課、区社協、地域ケアプラザ

- 成年後見制度に対する理解が地域や関係機関で深まり、制度の利用が促進されることで、高齢者や障害者が自分の力を生かしながら、地域の中で自分らしく安心して生活できるよう、取組を推進します。

2 あんしんセンターの運営

推進主体／区社協

- 自分で大切な書類や金銭を管理することに不安のある高齢者や障害者を対象に、サービス利用の手続や金銭管理などの支援をすることで、本人の財産や権利を守ります。

3 エンディングノートの普及啓発

推進主体／高齢・障害支援課、地域ケアプラザ

- 一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、エンディングノートの活用を通じて、自己決定の支援を推進します。

4 地域における詐欺被害・消費者被害防止の注意喚起

推進主体／地域ケアプラザ

- 地域住民全体に対して、関係機関と協力しながら、消費者被害や詐欺などに関する情報を定期的に伝え、地域全体での被害防止や見守りの取組を支援します。

5 子どもの権利を守る取組

推進主体／こども家庭支援課

- 子どもの安全・安心を守りながら、子ども自身が、自分らしく生活し、自分を大切にできるような環境づくりを推進します。

【取組目標3-3】 社会的支援が必要な人を支える仕組みづくり

困りごとを抱えている人の背景にある多様で複合的な課題に対して、必要な支援につなぐことができるよう、支援者同士が緊密に連携し、地域の実情に応じた支援体制づくりを進めていきます。

【主な取組】

1 セーフティネット会議の開催

推進主体／生活支援課

- 複合的な課題のある世帯へ支援が届くよう、身近な地域における支えあいの仕組みづくりを進め、課題やニーズに対する共通理解をもち、連携した支援ができるよう、連絡会を開催します。

2 地域ネットワーク構築支援事業

推進主体／生活支援課、区社協、地域ケアプラザ

- 生活困窮者を早期に把握するための「気づきのネットワーク」や、自立した生活を支えるための「支援のネットワーク」づくりを進めるため、地域ケアプラザをはじめとした身近な地域の関係機関等と協働で取り組みます。

3 いわゆる「ごみ屋敷」対策

推進主体／福祉保健センター各課、地域振興課等

- ごみなどが屋内や屋外に積まれ、生活環境が損なわれるいわゆる「ごみ屋敷」の背景にある、加齢による身体機能の低下、認知症、地域からの孤立などの多様な課題を解きほぐしながら、地域や関係機関と連携し、本人に寄り添った支援に取り組みます。

4 子どもと家庭を支える虐待防止環境づくり事業

推進主体／こども家庭支援課

- 子育てサポート連絡会や地区別連絡会を通じて、関係機関のネットワークを強化し、地域における児童虐待の理解と見守りを促進します。また、個別カウンセリングや法律相談を実施することで、養育者の育児不安の軽減を図り、児童虐待防止につなげます。

5 高齢者・障害者虐待防止への取組

推進主体／高齢・障害支援課

- 高齢者・障害者虐待に対する理解を促進する講演会や研修会、連絡会を開催することで、虐待の早期発見・早期対応につながる体制構築に取り組みます。また、介護者のつらいなどを通じて、介護者の負担やストレスの軽減を図り、虐待防止につなげます。

6 生活福祉資金貸付

推進主体／区社協

- 経済的支援が必要な障害者や高齢者などを対象に、生活資金の貸付や民生委員による必要な援助などを行うことで、生活の自立と安定、生活意欲の助長促進を図ります。

7 移動情報センターの運営

推進主体／区社協

- 移動に困難を抱える障害者などからの相談に応じて、サービス事業者やボランティアなどの紹介・コーディネートを行います。また、移動支援に関するボランティア人材の発掘、育成を推進します。